

VI 文化・スポーツ

1. 文化振興	137
2. 市民スポーツ	147



1 文化振興

(1) 文化財保護

①伝統文化財保存事業（妙見祭）

概 要 国指定重要無形民俗文化財・ユネスコ無形文化遺産である「八代妙見祭の神幸行事」の保存継承とともに、行列の円滑な進行を図るため、保存団体への支援を行う。また、妙見祭への市民の理解を深め、伝承基盤の強化と後継者育成を図り、妙見祭や八代の歴史と文化を生かした振興事業を行う。

※11月22日（神幸行列お下り・御夜）、11月23日（神幸行列お上り）

組 織

ア 「八代妙見祭保存振興会」（令和5年度市補助：6,980千円）

国指定重要無形民俗文化財の保護団体として、組織統合を経て平成22年11月30日に発足。妙見祭のより一層の振興と発展を図るための諸事業を行う。

イ 「八代市伝統文化活性化協議会」（令和5年度市補助：1,564千円）

「八代妙見祭活性化協議会」が、活動目的の拡充を図るため、平成28年4月1日に名称変更。妙見祭をはじめとする八代市内の伝統芸能及び文化の保存継承と地域伝統行事の活性化を図るための諸事業を行う。

②ユネスコ無形文化遺産活用事業

事業内容 ユネスコ無形文化遺産登録を契機として、九州内の登録団体・都市及び全国山・鉾・屋台保存連合会と連携した事業展開を行うとともに、妙見祭の魅力を発信し、ユネスコ効果を生かした交流人口の増加を図る。

ア 全国山・鉾・屋台保存連合会総会

イ ユネスコ登録九州5団体意見交換会

事業費 令和5年度：95千円、令和4年度：860千円

③伝統文化財復元修復事業

概 要 平成23年3月9日に国の重要無形民俗文化財に指定された「八代妙見祭の神幸行事」について、国指定文化財としての適切な保存継承を図る。

事業費 令和5年度：8,618千円 令和4年度：4,623千円 令和3年度：4,272千円
令和2年度：4,728千円 令和元年度：4,624千円

④指定文化財保存管理事業

ア 市内指定文化財等件数

(令和6年4月1日現在)

指定別	区分	有形文化財									民俗文化財		記念物			合計
	種別	建造物	絵画	書跡	典籍	古文書	彫刻	工芸品	考古	歴史資料	有形	無形	史跡	名勝	天然	
国指定文化財		2	0	1	0	0	2	1	0	0	0	1	2	3	0	12
県指定文化財		1	0	3	0	0	7	6	0	0	1	2	5	0	2	27
市指定文化財		40	4	6	1	0	11	19	16	9	6	24	53	1	8	198
国登録文化財		8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
計		51	4	10	1	0	20	26	16	9	7	27	60	4	10	245

※上記以外で重要美術品 3 件、国選択無形民俗文化財 3 件（2 件は県指定重要無形民俗文化財と重複して選択）、地域を定めない国指定天然記念物 2 件（ニホンカモシカ・ヤマネ）が指定。

イ 指定文化財の保存活用、維持管理に伴う補助事業

- a 指定文化財保存整備費補助金 令和 5 年度：1,189 千円 令和 4 年度：369 千円
令和 3 年度：5,311 千円 令和 2 年度：1,092 千円 令和元年度：1,487 千円
- b 指定文化財管理費補助金 令和 5 年度：540 千円 令和 4 年度：590 千円
令和 3 年度：510 千円 令和 2 年度：447 千円 令和元年度：450 千円

c 民俗文化財維持管理費補助金

八代市民俗文化財保存連合会の運営補助

概 要 平成 27 年 12 月、市内の民俗文化財保存団体が結集し、過疎化や少子高齢化による後継者不足などの諸課題について、協調連携し効果的な保存継承を目指す統轄団体として八代市民俗文化財保存連合会が設立された。所属する各民俗文化財保護団体が実施する公開活用事業への助成や当連合会が主催する民俗芸能体験イベントなどの事業を行う。

事業費 令和 5 年度：718 千円 令和 4 年度：597 千円 令和 3 年度：435 千円
令和 2 年度：534 千円 令和元年度：718 千円

⑤文化財保護啓発事業

- ア 八代の歴史や文化に関連した講座の開催
- イ 史跡めぐり等の開催（史跡めぐり「国史跡八代城跡」、笠鉾組立見学ツアーなど）
- ウ 文化財普及（文化財パネル、埋蔵文化財の展示活用等）
- エ 文化財説明板、標本等の修繕
- オ 文化財図書の刊行、配布・販売
- カ 文化財防火デー（1 月 26 日）に伴う防火訓練の実施など、防火防犯意識の啓発
- キ 日本遺産の活用推進事業（日本遺産「八代を創造（たがや）した石工たちの軌跡」（令和 2 年 6 月認定）のストーリーを活かした事業を実施）

事業費 令和 5 年度：6,686 千円 令和 4 年度：13,819 千円 令和 3 年度：3,982 千円
令和 2 年度：234 千円 令和元年度：729 千円

令和 5 年度実績

- a 出前講座利用者数：一般市民 311 人
- b 史跡めぐり等参加者数：12 人（ふるさと納税寄付者ツアーでの史跡案内）
- c 文化財防火デー：川原地蔵堂（令和 6 年 1 月 26 日）

⑥八代市文化財保護委員会

設 置 教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、これらの事項に関して教育委員会へ建議。（市条例により設置）

委員数 13 名（定員 15 名以内）

任期 2 年（任期 令和 5 年 8 月 1 日～令和 7 年 7 月 31 日）

事業費 令和 5 年度：139 千円 令和 4 年度：67 千円 令和 3 年度：182 千円
令和 2 年度：165 千円 令和元年度：165 千円

⑦埋蔵文化財の調査活用

ア 緊急発掘調査及び保存処理事業（※国庫補助事業）

- a 緊急発掘調査
遺跡や遺跡周辺での各種開発工事について試掘確認調査を実施。
- b 保存処理事業
市内の発掘調査で出土した木製品や金属製品などの遺物の保存処理を行い、八代市の貴

重な文化財として継承し、活用を図る。平成 15 年度～24 年度は麦島城跡発掘調査で出土した建築部材の保存処理を実施。令和 2 年 7 月豪雨災害により保存処理部材の一部が被災したため、令和 3 年度より再処理を実施中。

事業費 令和 5 年度：18,136 千円 令和 4 年度：18,126 千円 令和 3 年度：12,721 千円
令和 2 年度：10,116 千円 令和元年度：1,665 千円

イ 埋蔵文化財管理活用事業

市内遺跡から出土した埋蔵文化財を西部文化財収蔵施設（旧西部小）で一元的に保管し、出土品及び記録類の分類整理作業を行っている。

事業費 令和 5 年度：2,367 千円 令和 4 年度：2,242 千円 令和 3 年度：2,293 千円 令和 2 年度：2,319 千円 令和元年度：2,229 千円

ウ 公共事業に伴う埋蔵文化財包蔵地の発掘調査

a 都市計画道路西片西宮線道路整備事業に伴う発掘調査

都市計画道路西片西宮線の整備に伴い、平成 26～28 年度にかけて、西片稲村遺跡・西片下通丸遺跡・西片乙津遺跡の発掘調査を実施し、28 年 3 月に調査報告書を刊行した。その後、都市計画道路の一部が整備、供用されている（第 1 期供用）。

令和 2 年度より、第 2 期工事のため、西片乙津南遺跡北側の発掘調査を実施し、令和 3 年度に当該箇所の発掘調査報告書を刊行した。また、同年に西片乙津南遺跡南側の発掘調査も実施した。令和 4 年度は、西片乙津南遺跡の発掘調査並びに調査報告書の刊行を行った。

事業費 令和 5 年度：0 千円 令和 4 年度：25,300 千円 令和 3 年度：44,869 千円
令和 2 年度：33,348 千円（令和元年度繰越 24,000 千円含む）
令和元年度：37,048 千円

b 球磨川河川整備事業に伴う発掘調査

国土交通省が実施する球磨川河川整備事業に伴い、令和 4～6 年度にかけて、周知の埋蔵文化財包蔵地「球磨川はね」6 基の発掘調査を実施する。4 年度は球磨川はねのうち、「大はね」及び「丸はね」「天神はね（一部）」を、5 年度は残りの「寺ばね」及び「山下はね」「天神はね」「亀はね」の発掘調査を行った。6 年度に遺物整理作業及び報告書作成作業を行う予定。

事業費 令和 5 年度：21,926 千円 令和 4 年度：28,877 千円

c 新八代駅周辺道路整備事業に伴う発掘調査

新八代駅周辺道路整備事業に伴い、令和 4・5 年度にかけて、上日置女夫木遺跡の発掘調査を実施する。4 年度は駅舎南側の調査区を対象に発掘調査を行い、調査報告書を刊行した。

5 年度は北側の調査区を対象に発掘調査を行い、調査報告書を刊行する予定。

事業費 令和 5 年度：1,370 千円 令和 4 年度：9,680 千円

（２）文化振興

①八代市文化振興懇話会

設置 平成 19・20 年度で策定、平成 26 年度に一部改定した八代市文化振興計画（平成 21～29 年度）の進行管理を行い、文化に関する施策を総合的・計画的に推進する。令和元年度からは第 2 次八代市文化振興計画の策定に向けた検討を行っている。

委員数 12 名

②八代市文化祭

目 的	文化祭の開催を通じて、市内の各種文化活動団体に発表と参加の機会、及び市民に鑑賞の機会を提供し、本市の文化振興と市民文化の向上を図る。
期 間	令和5年9月～11月
会 場	市内各公共施設(桜十字ホールやつしろ、八代市立博物館、お祭りでんでん館)、松浜軒
内 容	展示(写真・書道・美術・華道・寒蘭・盆栽・押花)、舞台(日舞・洋舞・伝統芸能・合唱・器楽・民謡等)、短歌、茶道の各分野において、市民が日頃の活動成果を発表する。
実 績	

年度	来場者(人)	参加者(人)	委託費(千円)
R元	8,303	1,305	1,537
R2	中止	中止	0
R3	1,930	302	343
R4	4,308	880	1,426
R5	6,061	1,181	1,426

③八代市伝統文化継承事業

八代市まちな先生の派遣事業

目 的	次世代を担う子どもたちを対象に、文化芸術活動等に関する専門の知識や技能を有する講師(まちな先生)を派遣し、技術指導や体験教室を行うことで、伝統文化や近代文化の芸術・芸能の普及及び継承を図るとともに、本市の文化芸術の振興と発展につなげる。
事業主体	八代市文化協会(八代市委託事業)
内 容	受講を希望する団体がメニューの中から講座を選び申し込む。音楽や舞踊、美術、茶道、華道、伝統芸能など各分野の登録した講師(まちな先生)が、申し込みのあった学校・園等へ出向いて講座を行う。

年度	実施回数	受講者(人)	対象者
R元	137	5,649	未就学児～大学生 ※分野ごとに対象年齢あり
R2	86	3,381	
R3	91	2,097	
R4	107	1,566	
R5	107	1,531	

④八代市文化事業補助金

目 的	地域に残る文化資源を活用し、地域文化の振興を促進する事業、芸術・文化を活用し、地域の世代間や各種団体間の文化交流を促進する事業、市民に地域の芸術・文化活動に参加する機会を提供し、地域文化を担う人材育成に寄与する事業等を行う文化団体に対し、補助金を交付する。
-----	--

実 績 (単位：千円)

団体名等	R1	R2	R3	R4	R5
八代市文化協会	547	547	547	547	547

⑤芸術文化大会等参加奨励費

目 的 文部科学省又は文化庁主催の各種芸術文化大会等に参加する芸術文化団体又は個人に対し、奨励のため補助金を支給する。

実 績

年度	開催地	参加者（人）	事業費（千円）
R 元	佐賀県	32	160
R2	高知県（ウェブ開催）	16	15
R3	和歌山県	6	30
R4	東京都	34	272
R5	鹿児島県	125	610

(3) 文化施設

①旧厚生会館（八代市西松江城町1-47）

工 期 着工 昭和36年4月7日 竣工 昭和37年3月31日
 開 館 昭和37年7月18日
 休 館 令和元年6月1日～令和5年7月25日
 閉 館 令和5年7月26日
 敷地面積 10552.38㎡
 延床面積 4,921.71㎡
 建 物 (竣工時)

(単位：㎡)

階 別	館 別	本 館	別 館	合 計
地 階		345.10	631.12	976.22
1 階		2,122.12	796.79	2,918.91
2 階		644.08		644.08
3 階		382.50		382.50
合 計		3,493.80	1,427.91	4,921.71

本 館 地階は奈落。1・2階観客席(ワンスロープ)。3階は映写室・音響調整室。全館
 冷暖房、固定席 964席(収容人員1,200名)、楽屋(洋室4、シャワー室2)、舞台、
 花道、オーケストラピット、ホワイエ。
 別 館 地階はコントロール室。1階はグリル、大集会室(定員90名)、中集会室(定員
 50名)、小集会室(定員20名)、和室(定員30名)、館長室、事務室、休憩室。
 総 工 費 211,400千円
 本 館 85,597千円 別 館 26,844千円
 冷暖房換気設備 20,104千円 給排水衛生設備 7,080千円
 電気設備 22,656千円 舞台吊物 5,000千円
 諸 経 費 21,955千円 そ の 他 22,164千円
 財源内訳 地 方 債 130,000千円 一般財源 81,400千円

【令和5年度自主文化事業実績】

令和5年度実績なし

文化センター自主文化事業へ移管

旧厚生会館利用状況

(単位：件・人)

年 度	ホー ル		大集会室		中集会室		小集会室		和 室		ホワイエ		備 考
	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	
R 元	1	1,300	24	1,276	34	881	26	290	6	70	4	163	令和元年6月1日より休館 令和5年7月26日閉館
R 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
R 3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
R 4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
R 5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

②鏡文化センター（八代市鏡町内田468-1）

工 期 着工 平成9年10月31日 竣工 平成11年3月19日

開 館 平成11年4月15日

敷 地 面 積 11,603㎡

延 床 面 積 3,623.85㎡（複合施設の為、図書館施設分含む）

建 物	1 階	3,187.47	(単位：㎡)
	2 階	308.24	
	3 階	105.42	
	ホール上部階	22.72	
	合 計	3,623.85	

ホ ー ル 1・2階客席(ワンスロープ)。3階はピンスポット室。固定席594席、車椅子スペース4席、親子室12席、楽屋(洋室3)、舞台、リハーサル室、ホワイエ。

建 設 工 事 費 1,376,000千円（複合施設の為、図書館施設分含む）

建 築 713,386 千円 舞 台 機 構 47,706 千円

機 械 設 備 204,013 千円 外 構 39,650 千円

電 気 設 備 167,615 千円 諸 経 費 他 203,630 千円

財 源 内 訳 地 方 債 1,187,414 千円 一 般 財 源 188,586 千円

【令和5年度自主文化事業実績】

事 業 名		期 日	入場者
鑑賞型事業	純烈コンサート2023	7月24日(月)	562名
	三遊亭好楽落語会	10月8日(日)	160名
	人形劇「ふしぎ駄菓子屋銭天堂」	12月10日(日)	431名
	熊本バレエ劇場-たのしいバレエ入門講座-～くるみ割り人形より“お菓子の国の宮殿”～	12月23日(土)	476名
人材育成型事業	高校演劇舞台技術講習会	7月15日(土)	65名
	演劇ワークショップ	7月22日(土) 7月23日(日)	84名
	落語ワークショップ	9月24日(日)	18名
	八代市高校演劇大会	10月14日(土) 10月15日(日)	273名
普及啓発型事業	「市民音楽教室」with熊本交響楽団	9月3日(日)	428名
	演奏家派遣アウトリーチ事業	10月16日(月) 10月17日(火) 10月20日(金)	30名 75名 32名
	龍野マリエバイオリンミニライブ「大きな愛をあなたへ」	R6年3月 2日(土)	150名
型参住業事加民	やつしろふるさと音楽祭	R6年2月17日(土)	252名
		R6年2月18日(日)	454名

鏡文化センター利用状況

(単位：件・人)

年度	ホー ル		ホ ワ イ エ		リハーサル室		楽 屋		研 修 室		視 聴 覚 室		備 考
	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	
R 1	155	21,666	46	2,135	142	4,815	75	2,161	134	3,350	102	2,289	
R 2	70	5,546	0	0	39	416	41	306	117	2,408	57	666	コロナ感染予防のため、 休館及び利用制限
R 3	63	7,536	0	0	35	559	31	331	93	2,827	70	1,654	コロナ感染予防のため、 休館及び利用制限
R 4	86	12,230	23	570	41	730	41	375	83	1,877	76	776	コロナ感染予防のため、 利用制限
R 5	94	14,638	7	670	52	1,876	63	840	76	2,827	84	1,874	新型コロナ令和5年5月8 日5類移行に伴い利用制 限なし。利用者回復基調

使用料

(単位：円)

区 分			9時～12時	13時～17時	18時～22時	全 日	9時以前又は22時以降（1時間につき）	冷暖房（1時間当たり）
ホー ル	入場料を徴収する場合（又は営利を目的とした宣伝行為を行う場合）	平 日	14, 660	18, 850	23, 040	52, 380	5, 230	4, 400
		土・日 休 日	17, 800	25, 140	29, 330	67, 040	6, 280	4, 400
	入場料非徴収	平 日	7, 330	9, 420	11, 520	26, 190	3, 140	4, 400
		土・日 休 日	9, 420	11, 520	13, 610	31, 420	4, 400	4, 400
舞 台		平 日	2, 090	2, 610	3, 140	7, 330	1, 040	2, 200
		土・日 休 日	2, 610	3, 140	4, 400	9, 420	1, 040	2, 200
ホ ワ イ エ			2, 090	2, 610	3, 140	7, 330	730	—
リ ハ ー サ ル 室			1, 040	1, 570	2, 090	4, 400	550	440
楽 屋			440	620	830	1, 570	220	220
研 修 室			1時間につき440円				440	440
視 聴 覚 室			1時間につき440円				440	440

③八代市民俗伝統芸能伝承館（愛称：お祭りでんでん館）

ユネスコ無形文化遺産に登録された八代妙見祭をはじめとした市内各地に伝わる民俗文化財を将来にわたり着実に保存継承するための活動支援を行うとともに、展示や公開によりこれらの魅力を発信し伝統文化財を活かした本市の活性化を図る。

ア 施設概要

所在地	八代市西松江城町1番47号		
工期	着工	令和元年（2019年）12月9日	竣工 令和3年（2021年）6月22日
開館	令和3年（2021年）7月31日		
敷地面積	11383.50 m ²		
延床面積	1722.74 m ²		
建築面積	1907.39 m ²		
構造	鉄筋コンクリート＋木造、一部鉄骨造、展示収蔵棟地上2階、会議棟地上1階		
事業費	1,357,395 千円 ※金額は千円未満切り捨て		
	(内訳) 建築工事	779,600 千円	既存施設解体設計 4,536 千円
	電気設備工事	94,050 千円	基本・実施設計 76,023 千円
	機械設備工事	91,168 千円	工事監理業務 31,848 千円
	屋外付帯工事	13,640 千円	展示物制作業務 177,869 千円
	既存施設解体工事	69,250 千円	備品購入費 16,737 千円
	その他工事	2,593 千円	その他 77 千円
財源	(内訳) 地方債	1,213,400 千円	
	基金	103,309 千円	
	一般財源	40,686 千円	

イ 展示棟

エントランス	デジタル絵巻（妙見祭祭礼絵巻、民俗文化財紹介、日本遺産紹介） 全国の山・鉾・屋台行事紹介パネル、市内民俗文化財紹介パネル とび出す絵本風ジオラマ 売店
お祭り体感シアター	笠鉾実物展示（実物大模型の場合あり） 3面大型マルチスクリーンによる映像放映（八代妙見祭、笠鉾解説、山・鉾・屋台行事）
お宝ギャラリー	笠鉾水引幕展示、祭りや民俗芸能で使用する用具や楽器などの展示

ウ 収蔵棟

笠鉾収蔵庫（9室）	各町内の笠鉾を収蔵
特別収蔵庫（1室）	各町内の水引幕を収蔵
その他収蔵庫（5室）	亀蛇、獅子など笠鉾以外の用具を収蔵
多目的室（1室）	笠鉾の組立・解体、用具の補修などのスペース

エ 会議棟

会議室 1	定員 25 名（一般貸出可）
会議室 2	定員 50 名（一般貸出可）
伝承ルーム	定員 90 名（一般貸出可、民俗芸能の公開や練習の場として利用可）

オ 観覧料・使用料

展示棟観覧料	エントランスは無料 エントランス以外是有料（大人 300 円、高大生 200 円、中学生以下無料）
--------	--

会議棟使用料

使用区分	午前	午後	夜間	全日	時間外
施設名	9 時～12 時	13 時～17 時	18 時～22 時	9 時～22 時	1 時間当たり
会議室 1	660 円	880 円	880 円	2,420 円	220 円
会議室 2	1,260 円	1,690 円	1,690 円	4,640 円	420 円
伝承ルーム	2,570 円	3,430 円	3,430 円	9,430 円	850 円

※冷暖房、音響等の付属設備使用料は別途

カ 利用実績

※R3 年度はオープン日（7/31）からの集計。

展示棟

年度	有料入館者数	無料入館者数	入館者合計
R3 年度	2,708 人	6,767 人	9,475 人
R4 年度	2,709 人	6,904 人	9,613 人
R5 年度	3,362 人	18,345 人	21,707 人

団体見学（展示棟入館者の再掲）

年度	団体数	人数
R3 年度	39 団体	1,872 人
R4 年度	52 団体	1,775 人
R5 年度	45 団体	2,119 人

※中学生以下の学校見学（無料）と一般の団体見学（有料）の合計

会議棟

年度	利用回数						利用人数
	会議室 1	会議室 2	1+2	伝承ルーム	多目的室	合計	
R3 年度	76 回	101 回	43 回	141 回	13 回	374 回	5,587 人
R4 年度	210 回	189 回	105 回	267 回	13 回	784 回	12,528 人
R5 年度	251 回	228 回	83 回	235 回	9 回	806 回	13,601 人

2 市民スポーツ

(1) 体育施設

①八代市総合体育館（八代市緑町 11-1）

工 期 着工 昭和 56 年 12 月 8 日 竣工 昭和 58 年 2 月

総 工 費 1,842,946 千円

建築主体工事 1,204,794 千円 電気設備工事 188,538 千円

機械設備工事 273,566 千円 舞台設備工事 81,300 千円

電波障害設備工事 5,320 千円 ブラインド、その他 5,250 千円

植栽工事 27,150 千円 設計委託 27,328 千円

工事管理委託 29,700 千円

財源内訳 国庫補助金 107,550 千円

地 方 債 1,563,800 千円（中小企業退職共済事業団の還元融資）

寄 附 金 1,400 千円

一般財源 170,196 千円

敷地面積 18,092.65 m²

建築面積 6,653.15 m²

延床面積 7,832.22 m²

規模・構造 地上 3 階建、鉄筋コンクリート及び鉄骨造

施設概要 大体育室（大アリーナ）1,728.00 m²（48×36m）

バレーボールコート 3 面、バスケットボールコート 2 面、バドミントンコート 10 面、ハンドボールコート 1 面、テニスコート 2 面、卓球 20 面

小体育室（小アリーナ）1,080.00 m²（36×30m）

バレーボールコート 2 面、バスケットボールコート 2 面、バドミントンコート 6 面、卓球 12 面、テニスコート 1 面

トレーニング室、会議室、研修室、和室

観客席 大体育室（大アリーナ）固定席 1,400 席

小体育室（小アリーナ）固定席連結型 92 席

設備概要 受水槽（35.00 m³）高架水槽（14.00 m³）、発電機（80KVA、非常用）、舞台放送照明設備、テレビ共聴設備、照度（大アリーナ 3 段階 1,200Lx～700Lx、小アリーナ 3 段階 900Lx～500Lx）、トップライト（大アリーナ 20 カ所、小アリーナ 8 カ所）、大アリーナ・小アリーナ・ホール冷暖房設備

総合体育館使用状況

年 度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
利用者数(人)	137,059	35,036	77,870	109,456	113,413

使 用 料

令和元年 10 月 1 日施行

施設	使用時間				9～13	13～17	17～22	全日	左記以外 1時間につき	
	使用区分									
体育室	全面使用	入場料金等を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する 場合	大体育室	円 5,500	円 5,500	円 8,800	円 19,800	円 1,640	
			その他	小体育室	3,300	3,300	4,400	11,000	1,100	
				大体育室	27,500	27,500	38,500	93,500	11,000	
			小体育室	22,000	22,000	33,000	77,000	11,000		
			営利を目的として使用する場合は、上記料金の10割増しをした額							
		入場料金等を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する 場合	大体育室	円 17,600	円 17,600	円 22,000	円 57,200	円 5,500	
			その他	小体育室	14,300	14,300	18,700	47,300	4,400	
				大体育室	44,000	44,000	55,000	143,000	16,500	
			小体育室	38,500	38,500	49,500	126,500	16,500		
			営利を目的として使用する場合は、上記料金に最高入場料(税込み)の100倍を加算した額							
	全面使用の高校生以下の使用料については上記使用料合計金額の半額とする。(その額に10円未満の端数があるときはこれを切り捨てる。)									
	部分使用	種目	単位	大・小体育室						
				一般			高校生以下			
			バスケットボール	1面 1時間	660円			320円		
			バレーボール	1面 1時間	660			320		
			バドミントン	1面 1時間	320			150		
			卓球	1台 1時間	220			100		
			テニス	1面 1時間	1,100 (大体育室のみ)			540 (大体育室のみ)		
	ハンドボール	1面 1時間	1,100 (大体育室のみ)			540 (大体育室のみ)				
トレーニング室		1人 1回につき			220		100			
会議室	研修室・会議室				1時間 320円					
	和室				1時間 440円					
冷暖房	大体育室	アマチュアスポーツで入場料を徴収しない場合				30分		5,230円		
		その他				30分		8,380円		
	会議室				30分		150円			
冷暖房	小体育室	アマチュアスポーツで入場料を徴収しない場合				30分		1,570円		
		その他				30分		2,610円		

②八代市民プール（八代市緑町 11 - 1）

増 改 築	昭和 55 年 12 月（50mプールコンクリート製 9 コース低盤嵩上工事） 平成 23 年 2 月（50mプール F R P 防水へ改修）			
総 工 費	9,210 千円			
設 置	昭和 61 年 3 月 15 日（25mプール FRP 製 6 コース、幼児プール SUS 製、 スライダーSUS 製 2 連 15m）			
開放期間	7 月 1 日～8 月 31 日			
敷地面積	4,448.49 m ²			
規 模	管理棟、鉄骨造 2 階建延 472.50 m ² 1 階 事務室、ロッカー室（約 1,000 人分収容） 2 階 集会室、厨房			
総 工 費	191,850 千円			
	建築工事	136,500 千円	機械設備工事	41,150 千円
	電気設備工事	11,000 千円	植栽工事	2,920 千円
	フチ石工事	280 千円		
財源内訳	県補助金	3,000 千円		
	地 方 債	131,100 千円（まちづくり特別対策事業債・中小企業 退職金共済事業団還元融資）		
	一般財源	57,750 千円		

市民プール使用状況

年 度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
利用者数(人)	22,606	1,832	11,660	12,427	13,169

※利用者数は、プール及びプール集会室利用。

※R2 年度はプール閉鎖のため集会室利用者のみ

使 用 料

令和元年 10 月 1 日施行

区 分			50mプール	25mプール
団 体	一般	全面	1 時間 2,740 円	1 時間 1,640 円
		コース別	1 コース 1 時間 410 円に利用 人数分の個人の使用料を加算 した額	1 コース 1 時間 320 円に利 用人数分の個人の使用料を 加算した額
	小・中・ 高校生	全面	1 時間 1,370 円	1 時間 810 円
		コース別	1 コース 1 時間 220 円に利用 人数分の個人の使用料を加算 した額	1 コース 1 時間 150 円に利 用人数分の個人の使用料を 加算した額
個 人	一 般		1 回 220 円	
	小・中・高校生		1 回 100 円	
	幼 児		1 回 50 円	
集会所	1 時間 440 円 冷暖房代 30 分 150 円			
	合宿に限り上記の使用料金額に 1 人 1 泊につき 220 円を加算する。			

※幼児とは 6 歳未満のものをいう。

③八代市テニスコート（八代市郡築四番町 136-2）

設 置	平成 13 年 7 月 1 日			
工 期	着工 平成 12 年 8 月 1 日	竣工 平成 13 年 6 月 29 日		
総 工 費	1,732,630 千円			
	用地費	571,368 千円	造成工事	108,150 千円
	新設工事	522,480 千円	電気設備工事	108,150 千円
	給排水設備工事	28,966 千円	植栽工事	64,072 千円
	クラブハウス新築工事	210,515 千円	道路改良工事	60,142 千円
	設計委託	38,140 千円	工事監理委託	7,350 千円
	備品購入費	12,500 千円	事務費	797 千円
財源内訳	地 方 債	14,676,000 千円	(地域総合整備事業債ふるさとづくり)	
	一般財源	265,130 千円		
敷地面積	36,186.00 m ² (4,000.00 m ² 平成 27 年 4 月 15 日購入)			
施設概要	テニスコート(16,206.00 m ²) 砂入り人工芝コート 16 面、夜間照明 12 面、 屋根付観覧スタンド 600 人収容			
	クラブハウス(775.00 m ²) 鉄骨造平屋建、会議室 90 人収容、更衣室、 シャワー室、トイレ			
	芝生広場(2,527.00 m ²)			
	駐 車 場(7,408.00 m ²)	大型車 5 台、乗用車 280 台		
	駐 輪 場(645.00 m ²)	自転車 300 台		
	広場・緑地(8,234.00 m ²)	エントランス広場、多目的広場		
	アクセス道路(391.00 m ²)	進入道路、施設管理橋		

テニスコート使用状況

年 度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
利用者数(人)	42,357	31,876	33,889	40,693	41,480

使 用 料

令和元年 10 月 1 日施行

施設	単 位	一 般	高校生以下
テニスコート	1 時間 1 面	440 円	220 円
	大会 1 日 1 面	1,760 円	1,100 円
会議室	1 時 間	540 円	
	冷房代 30 分	150 円	
夜間照明	30 分 1 面	260 円	

④八代市立武道館（八代市松江城町 6 - 13）

設	置	昭和 54 年 4 月 1 日			
敷	地	1,500.52 m ²			
建物の構造		鉄骨 2 階建			
建物の延面積		1,907.44 m ²			
総 工 費		186,935 千円			
財 源 内 訳	建築主体工事	155,350 千円	電気設備工事	13,835 千円	
	管工事	12,500 千円	外構工事	5,250 千円	
	補 助 金	7,032 千円			
	地 方 債	123,000 千円			
	一般財源	56,903 千円			
施 設 内 容	1 階	932.84 m ² (柔道、空手道場、管理人室)			
	中 2 階	103.90 m ² (男女更衣室)			
	2 階	870.74 m ² (剣道場)			

武道館使用状況

年 度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
利用者数(人)	18,382	10,784	10,917	9,519	10,426

使 用 料

令和元年 10 月 1 日施行

区 分	個 人		団 体
	1 回	1 カ 月	1 時 間
一 般	60 円	780 円	660 円
高校生以下	30 円	380 円	320 円

⑤八代市民球場（八代市古閑中町 1495）

工 期	着工 昭和 59 年 6 月 11 日		竣工 昭和 60 年 3 月	
敷 地 面 積	24,344.10 m ²			
球 場 面 積	11,493.26 m ²			
内野スタンド	1,213.63 m ²	外野スタンド	871.26 m ²	
総 工 費	491,646 千円			
財 源 内 訳	建築主体工事	354,000 千円	浄化槽工事	18,100 千円
	機械設備工事	33,600 千円	電気設備工事	40,200 千円
	事務費	1,031 千円	備品購入費	1,000 千円
	散水設備工事	2,150 千円	植栽工事	8,500 千円
	設計委託	10,150 千円	環境整備工事	20,670 千円
	球場出入口拡幅及び舗装工事 2,245 千円			
	(まちづくり特別対策事業費)			
	県補助金	5,000 千円		
地 方 債	312,900 千円 (中小企業退職金共済事業団還元融資)			
〃	70,800 千円 (市町村振興資金)			
地 方 債	20,600 千円			

寄 附 金 1,800 千円

一般財源 80,546 千円

収 容 人 員 4,000 人(内野 2,000 人、外野 2,000 人)

駐 車 台 数 自動車 192 台、自転車 183 台

施 設 の 概 要 事務室、医務室、会議室、本部、放送、記者室、記録室、選手控室、
選手更衣室、ダッグアウト、審判室、屋内練習場、砂置場

市民球場使用状況

年 度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
利用者数(人)	20,045	16,369	17,128	17,879	16,014

使 用 料

令和元年 10 月 1 日施行

入場料金等を徴収しない場合	一 般		1 時間 660 円	
	高 校 生 以 下		1 時間 320 円	
入場料金等を徴収する場合	野 球	一 般	上 記 使 用 料 に	最高入場料（税込み） の 50 人分を加算した額
		高校生以下		最高入場料（税込み） の 30 人分を加算した額
		職 業		最高入場料（税込み） の 100 人分を加算した額
	そ の 他			
会議室	冷暖房使用料		30 分当たり 150 円	

◎サブグラウンド (八代市古閑中町 1495)

設 置 昭和 56 年 12 月

敷 地 面 積 8,569.90 m²

運動行為面積 8,554.90 m²

防 球 ネット 8m×86m

使 用 料

令和元年 10 月 1 日施行

一 般	高校生以下
1 時間 320 円	1 時間 150 円

⑥八代市弓道場 (八代市緑町 11-1)

工 期 着工 昭和 58 年 4 月 1 日 竣工 昭和 59 年 3 月 25 日

敷 地 面 積 2,712.65 m²

建 築 面 積 734.35 m²

床 面 積 643.35 m²

規 模 構 造 鉄骨平屋建

弓道場概要 弓道場 10 人立 観客席 100 人

総 工 費 89,954 千円

本体工事 69,181 千円 管 工 事 6,900 千円

財 源 内 訳	電気工事	6,150 千円	植栽工事	1,690 千円
	設計委託	2,960 千円	備品購入費	2,280 千円
	そ の 他	793 千円		
	地 方 債	77,300 千円		
	一般財源	12,654 千円		

弓道場使用状況

年 度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
利用者数(人)	5,405	5,267	8,307	12,125	16,888

使 用 料

令和元年 10 月 1 日施行

個 人	一 般		高校生以下	
	1 回	120 円	1 回	60 円
	1 カ月	1,320 円	1 カ月	660 円
団 体	1 時間	320 円	1 時間	150 円
研修室	冷暖房使用料		30 分当たり	150 円

⑦八代市相撲場（八代市松江城町 7）

工 期	着工 昭和 58 年 11 月 25 日	竣工 昭和 59 年 3 月 25 日
敷 地 面 積	451.80 m ²	
相 撲 場	144.00 m ²	
土俵屋根高さ	3.4m	
土 俵 廻 り	64m	
最 高 高 さ	5.5m	
収 容 観 客	800 人	
控 室	55.29 m ²	
総 工 費	21,643 千円（一般財源）	
使 用 料	令和元年 10 月 1 日施行	

一 般		高校生以下	
1 時間	310 円	1 時間	150 円

⑧八代市球技場（八代市港町 3 丁目 1 番地）

工 期	着工 平成 8 年 1 月 26 日	竣工 平成 8 年 7 月 22 日
面 積	23,484.00 m ²	
基 本 仕 様	球技面全面芝張 1 面 サブグラウンド全面芝張 1 面 駐車場 バス 5 台 乗用車 60 台 木造トイレ 1 棟	
総 工 費	195,970 千円	
	競技施設工事	118,009 千円
	植栽工事	15,399 千円
	造成工事	21,156 千円
	建築工事	17,346 千円

	設備工事	12,154 千円	実施設計委託	6,180 千円
	現場技術業務委託	5,726 千円		
財 源 内 訳	地 方 債	188,700 千円	(市町村振興資金)	
	一般財源	7,270 千円		

球技場使用状況

年 度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
利用者数(人)	0	0	734	2,550	3,050

※令和3年度より貸出再開

使 用 料

令和元年10月1日施行

八 代 市 球 技 場			
メイングラウンド		サブグラウンド	
一 般	540 円	一 般	220 円
高校生以下	270 円	高校生以下	100 円

⑨八代市百済来スポーツセンター（八代市坂本町田上 150）

設 置	昭和 55 年 12 月 12 日
敷地面積	9,289.00 m ²
運 動 場	5,472.00 m ²
施設概要	ソフトボール 2 面、駐車場 30 台

百済来スポーツセンター使用状況

年 度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
利用者数(人)	0	0	0	0	0

※令和2年度より当面の間熊本大水害の廃材置き場として使用

使 用 料

令和元年10月1日施行

一 般	高校生以下
1 時間 50 円	1 時間 30 円

⑩八代市千丁体育館（八代市千丁町新牟田 1869-1）

設 置	昭和 54 年 4 月 1 日
敷地面積	3,043.00 m ²
建築面積	1,076.00 m ²
延床面積	891.00 m ²
規模構造	平屋建て・鉄筋コンクリート造
施設概要	バレー2面、バスケットボール1.5面、バドミントン4面、卓球8台、 駐車場70台
総 工 費	127,491 千円

千丁体育館使用状況

年 度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
利用者数（人）	20,940	15,571	16,217	17,392	14,710

使 用 料

令和元年10月1日施行

種 目	単 位	一 般	高校生以下
バスケットボール	1 時間 1 面	410 円	200 円
バレーボール	1 時間 1 面	410 円	200 円
バドミントン	1 時間 1 面	200 円	100 円
卓 球	1 時間 1 台	100 円	50 円
全面使用	1 時間	730 円	360 円

⑪八代市千丁テニスコート（八代市千丁町古閑出 2449-5）

設 置 平成3年4月1日

敷地面積 4,072.00 m²

施設概要 テニスコート（2,417.00 m²）砂入り人工芝4面、観覧スタンド252人
収容、駐車場41台（駐輪場有り）

千丁テニスコート使用状況

年 度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
利用者数（人）	8,830	7,139	6,374	6,229	5,730

使 用 料

令和元年10月1日施行

単 位	一 般	高校生以下
1 時間 1 面	200 円	100 円
1 日 1 面	1,670 円	830 円

⑫八代市千丁東グラウンド（八代市千丁町太牟田 1131）

設 置 昭和54年4月1日

敷地面積 11,364.00 m²

運 動 場 8,874.00 m²

施設概要 ソフトボール2面、器具庫、トイレ、駐車場107台（駐輪場有り）

千丁東グラウンド使用状況

年 度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
利用者数（人）	13,474	12,994	15,061	13,595	11,038

使 用 料

令和元年 10 月 1 日施行

一 般	高校生以下
1 時間 100 円	1 時間 50 円

⑬八代市千丁西グラウンド（八代市千丁町古閑出 1419）

設 置 昭和 41 年

敷地面積 15,364.00 m²運動場 8,670.00 m²芝生広場 5,400.00 m²

施設概要 ソフトボール 1 面、芝生広場、ベンチ、トイレ、駐車場 59 台（駐輪場有り）

千丁西グラウンド使用状況

年 度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
利用者数（人）	14,893	14,229	16,239	15,745	11,959

使 用 料

令和元年 10 月 1 日施行

一 般	高校生以下
1 時間 100 円	1 時間 50 円

⑭八代市鏡体育館（八代市鏡町両出 1430）

設 置 平成 7 年 3 月 24 日

敷地面積 5,403.00 m²建築面積 1,559.92 m²延床面積 1,537.77 m²

建築構造 平屋建て・鉄筋コンクリート造

施設概要 大体育室 1,184.00 m²バレーボールコート 2 面・バスケットボールコート 2 面、バドミントンコート 6 面、卓球 1 台、ミーティングルーム、会議室、事務室
駐車場 224 台（総合グラウンド共有）

総 工 費 277,651 千円

鏡体育館使用状況

年 度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
利用者数（人）	32,172	20,573	28,343	26,164	32,909

使 用 料

令和元年 10 月 1 日施行

種 目	単 位	一 般	高校生以下
バスケットボール	1 時間 1 面	410 円	200 円
バレーボール	1 時間 1 面	410 円	200 円
バドミントン	1 時間 1 面	200 円	100 円
全 面 使 用	1 時 間	730 円	360 円

⑮八代市鏡プール（八代市鏡町両出 1430）

設 置 平成 7 年 3 月 24 日

敷地面積 1,126.00 m²

施設概要 25m プール (25×15) 7 コース、FRP 製 水深 1.1m-0.9m
 幼児プール スライダー付属、モザイクタイル、水深 0.6m-0.3m
 管 理 棟 更衣室、トイレ、駐車場 224 台（総合グラウンド共有）

鏡プール使用状況

年 度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
利用者数（人）	1,475	0	1,348	1,560	1,542

使 用 料 令和元年 10 月 1 日施行

区 分		25m プール
団 体	一 般	1 時間 830 円
	小・中・高校生	1 時間 410 円
個 人	一 般	1 回 100 円
	小・中・高校生	1 回 50 円
	幼 児	

⑯八代市鏡武道館（八代市鏡町両出 1430）

設 置 平成 7 年 3 月 24 日

敷地面積 1,204.00 m²

施設概要 柔道場 1 面・剣道場 1 面・弓道場（4 人立ち）・四半的道場（3 人立ち）
 遠的場兼アーチェリー場（3 人立ち）
 駐車場 224 台（総合グラウンド共有）

鏡武道館使用状況

年 度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
利用者数（人）	19,350	9,694	14,117	13,975	19,795

使 用 料 令和元年 10 月 1 日施行

使 用 区 分	一 般	高校生以下
個 人	1 回 40 円	1 回 20 円
団 体	1 時間 310 円	1 時間 150 円

⑰八代市鏡テニスコート（八代市鏡町両出 1430）

設 置 平成 7 年 3 月 24 日（H21.8.1 クレーコート 2 面を人工芝コートへ改修）

敷地面積 2,760.00 m²

施設概要 テニスコート
 砂入り人工芝 4 面、夜間照明
 駐車場 224 台（総合グラウンド共有）

鏡テニスコート使用状況

年 度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
利用者数（人）	14,621	8,839	12,212	14,085	9,081

使 用 料

令和元年 10 月 1 日施行

単 位	一 般	高校生以下
1 時間 1 面	200 円	100 円
1 日 1 面	1,670 円	830 円
夜間照明 1 時間 1 面につき		200 円

⑮八代市鏡相撲場（八代市鏡町両出 1430）

設 置 平成 7 年 3 月 24 日

敷地面積 1,204.00 m²

駐 車 場 224 台（総合グラウンド共有）

使 用 料

令和元年 10 月 1 日施行

一 般	高校生以下
1 時間 310 円	1 時間 150 円

⑯八代市鏡総合グラウンド（八代市鏡町両出 1430）

設 置 平成 7 年 3 月 24 日

敷地面積 19,550.00 m²

施設概要 300mトラック、野球・ソフトボール場 2 面兼用、夜間照明

駐車場 224 台（大型 3 台）

総 工 費 1,177,103 千円

鏡総合グラウンド使用状況

年 度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
利用者数（人）	24,519	21,432	31,573	29,269	32,506

使 用 料

令和元年 10 月 1 日施行

使用区分	一 般	高校生以下
全面使用	410 円	200 円
半面使用	200 円	100 円

⑰八代市北新地グラウンド（八代市北新地 1205）

敷地面積 12,023.00 m²

北新地グラウンド使用状況

年 度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
利用者数（人）	1,630	543	2,997	2,272	5,267

使 用 料

令和元年 10 月 1 日施行

一 般	高校生以下
1 時間 100 円	1 時間 50 円

㊦八代市東陽スポーツセンター（八代市東陽町南 1285）

設 置 平成 7 年 4 月 1 日

敷地面積 2,945.00 m²建築面積 2,590.00 m²

建築構造 平屋建

施設概要 バレー2面、バドミントン10面、卓球台20台
 駐車場100台(運動公園駐車場と共有)

東陽スポーツセンター使用状況

年 度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
利用者数（人）	21,257	11,787	12,372	16,062	17,699

使 用 料

令和元年 10 月 1 日施行

種 目	単 位	一 般	高校生以下
バレーボール	1 時間 1 面	410 円	200 円
バドミントン	1 時間 1 面	200 円	100 円
卓 球	1 時間 1 台	100 円	50 円
全 面 使 用	1 時間	730 円	360 円

㊦八代市東陽運動公園（八代市東陽町南 1285）

設 置 平成 7 年 4 月 1 日

敷地面積 11,620.00 m²

施設概要 ソフトボール2面、夜間照明
 駐車場100台(運動公園駐車場と共有)

東陽運動公園使用状況

年 度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
利用者数（人）	5,670	4,485	7,679	11,279	12,050

使 用 料

令和元年 10 月 1 日施行

一 般	高校生以下
1 時間 100 円	1 時間 50 円

②三 八代市河俣山村広場（八代市東陽町河俣 2650-2）

設 置 平成 6 年 1 月 31 日
敷地面積 9,145.00 m²
施設概要 ソフトボール 1 面 駐車場 50 台

河俣山村広場使用状況

年 度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
利用者数（人）	4,840	4,646	4,350	4,800	4,980

使 用 料 令和元年 10 月 1 日施行

一 般	高校生以下
1 時間 50 円	1 時間 30 円

②四 八代市泉運動広場（八代市泉町下岳 3000）

設 置 平成 2 年 3 月 15 日
敷 地 面 積 8,960.00 m²
管理棟面積 18.00 m²
施 設 概 要 防球ネット（H=5m×L80m）フェンス（H=2m×L131.7m）、夜間照明
駐車場 100 台
総 工 費 70,263 千円

泉運動広場使用状況

年 度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
利用者数（人）	10,465	4,265	4,417	4,929	7,280

使 用 料 令和元年 10 月 1 日施行

一 般	高校生以下
1 時間 50 円	1 時間 30 円

※令和 2 年度の利用状況については、下記の理由により利用者が減少した。

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として
 - ① 令和 2 年 3 月 2 日より、全体育施設の新規予約受付停止
 - ② 令和 2 年 4 月 4 日～5 月 31 日の期間、全体育施設の利用停止
 - ③ 令和 3 年 1 月 18 日～2 月 7 日の期間、20 時以降の全体育施設の利用停止
- ・令和 2 年 7 月豪雨の発生により、八代トヨオカ地建アリーナを被災者用の避難所として使用。
（期間：令和 2 年 7 月 4 日～10 月 25 日）

(2) 学校体育施設の社会体育等への開放

施行年月日 平成 17 年 8 月 1 日

目 的 市立小学校、中学校及び特別支援学校の体育施設等を、学校教育の管理運営に支障のない限り、一般市民の利用に供し、もって市民の体育の増進その他社会教育活動の向上を図るため開放する体育施設等

体育施設	屋内運動場・武道場	
	屋外運動場	運動場、テニスコート、相撲場及び夜間照明灯

使 用 料

(令和 6 年 4 月 1 日施行)

施 設 名	区 分		単 位	金 額
屋内運動場 ・ 武道場	団体利用	バレーコート	1 面 1 時間	200 円
		バドミントンコート	1 面 1 時間	100 円
		テニスコート	1 面 1 時間	410 円
		剣 道 場	1 時間	100 円
		柔 道 場	1 時間	100 円
		多目的ホール	1 時間	100 円
		多目的室	1 時間	200 円
	団体利用以外		1 時間	1, 040 円
	冷暖房 (屋内運動場)	八竜小	1 時間	660 円
		松高小、第六中、 第七中	1 時間	880 円
千丁中、第二中		1 時間	1, 100 円	
屋外運動場	運 動 場			無 料
	テニスコート			
	相 撲 場			
	夜間照明灯		1 時間	1, 040 円

- 備考 1 入場料、会費その他これに類する金銭を徴収する場合の使用料は、上記使用料の 2 倍に相当する額とする。
- 2 この表において「団体利用」とは、市内に居住、在勤又は在学する者が社会教育活動(スポーツ、レクリエーションを含む。)のため 10 人以上の団体をつくり利用する場合で、かつ、成人の責任者がいる場合の利用をいう。
- 3 屋内運動場及び武道場の高校生以下の利用については、上記使用料の半額(その額に 10 円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)とする。

(3) 夜間照明施設設置状況

施設名	設置年月日	事業費			照明灯数
		一般財源	国庫補助	計	
代陽小学校	平成12年10月	千円 21,044	千円 6,340	千円 27,384	1kw×48灯(灯柱6本)
					223ルックス
八代小学校	平成10年 9月	19,115	5,980	25,095	1kw×36灯(灯柱6本)
					239ルックス
太田郷小学校	平成 7年 8月	17,853	2,953	20,806	1kw×36灯(灯柱6本)
					262ルックス
植柳小学校	平成21年 3月	16,854	8,611	25,515	1kw×32灯(灯柱6本)
					220ルックス
麦島小学校	平成11年 9月	20,995	5,780	26,775	1kw×48灯(灯柱6本)
					258ルックス
松高小学校	平成 9年 2月	19,217	5,503	24,720	1kw×36灯(灯柱6本)
					281ルックス
八千把小学校	平成13年11月	20,855	6,340	27,195	1kw×48灯(灯柱6本)
					205ルックス
二見小学校	平成14年11月	19,040	8,260	27,300	1kw×48灯(灯柱6本)
					222ルックス
龍峯小学校	平成16年10月	15,409	3,071	18,480	1kw×32灯(灯柱4本)
					258ルックス
第五中学校	平成20年2月	17,314	8,411	25,725	1kw×32灯(灯柱6本)
					209ルックス
第六中学校	平成29年 3月	25,488	0	25,488	1kw×32灯(灯柱6本)
					257ルックス
第八中学校	平成23年2月	19,161	4,989	24,150	1kw×32灯(灯柱6本)
					286ルックス
日奈久中学校	平成9年 9月	15,503	4,050	19,553	1kw×48灯(灯柱8本)
					203ルックス
郡築運動広場	平成 7年 3月	18,446	9,220	27,666	1kw×48灯(灯柱8本)
					238ルックス
昭和農村広場	平成 4年 1月	13,565	6,778	20,343	1kw×48灯(灯柱8本)
					205ルックス
坂本中学校	昭和61年 9月				1kw×40灯(灯柱8本)
					162ルックス
千丁中学校	昭和54年 9月				1kw×32灯(灯柱6本)
					105ルックス
東陽小学校	平成27年 2月	14,154	5,610	19,764	1kw×28灯(灯柱4本)
					334ルックス
泉第八小学校	平成12年10月				1kw×16灯(灯柱4本)
					381ルックス
泉中学校	平成11年 4月				1kw×32灯(灯柱5本)
					300ルックス

※使用料1時間1,040円

(4) スポーツ推進委員協議会

①スポーツ推進委員（旧体育指導委員）の役割

地域のスポーツ推進事業を実施する際の実技の指導や助言を行い、スポーツの楽しさを伝え、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境をつくることを目的に市より委嘱する非常勤職員（任期2年）。

②在籍者数《令和6年6月1日現在》計45名

第一地域部会 12名（太田郷、八千把、龍峯、宮地・宮地東、千丁、東陽、泉）

第二地域部会 15名（代陽、八代、松高、郡築、昭和、鏡）

第三地域部会 18名（植柳、麦島、高田、金剛、日奈久、二見、坂本）

③主な事業（令和5年度実績）

・スポーツ推進委員派遣事業 回数 35回、派遣人員 233名、参加人員 2,295名

・ニュースポーツ普及事業 実施回数 2回、人員 3名、参加人員 42名

(5) 市主催のスポーツ大会

①第18回八代市民体育祭

総合開会式 令和5年5月12日（金）

大会期日 令和5年5月21日（日）～9月3日（日）

②第19回八代市校区対抗駅伝競走

開催日時 令和6年1月14日（日）

(6) 八代市大会等運営補助金

※平成29年度より観光振興課からスポーツ振興課へ事務移管。

設置目的 本市において、観光振興と経済発展に寄与する各種大会を誘致し、開催する者に対し補助金を交付する。

補助対象 次に掲げる要件に該当する大会

ア 市内において開催する大会参加者が100人以上の九州大会以上の規模の大会

イ 市内において開催する大会で、宿泊の実人数（以下「宿泊者数」という。）が50人以上のもの

ウ その他市長が適当と認める大会

※ただし、次に掲げる大会に対しては補助金を交付しない。

ア 政治的活動を目的とする大会

イ 宗教的活動を目的とする大会

ウ 個人又は、企業等の営利目的で開催する大会

エ 要領に定める補助金以外に助成等を受けて開催する大会

オ その他、市長が適当でないと認める大会

補助金額 上限30万円

基準1 大会参加者に応じて、補助する。

大会参加者数	補助金額
100人以上 500人未満	20,000円
500人以上 1,000人未満	30,000円
1,000人以上	50,000円

基準 2 宿泊実績に応じて、補助する。

宿 泊 者 数	補 助 金 額
50 人以上 100 人未満	25,000 円
100 人以上 200 人未満	50,000 円
200 人以上 300 人未満	100,000 円
300 人以上 400 人未満	150,000 円
400 人以上 500 人未満	200,000 円
500 人以上	250,000 円

補助実績

年 度	交付団体数	補助金交付額
R 1	21	1,745,000 円
R 2	8	320,000 円
R 3	24	1,205,000 円
R 4	26	1,535,000 円
R 5	33	2,675,000 円

(7) 八代市合宿応援補助金

※平成 29 年度より観光振興課からスポーツ振興課へ事務移管。

設置目的 本市において、観光振興と経済発展に寄与する各種合宿を行う者に対して補助金を交付する。

補助対象 本市において開催されるスポーツ・文化活動等の技術等の向上のために実施される合宿で以下の全ての要件を満たすもの

ア 高等学校、高等専門学校、短期大学、大学等の学生または社会人によって構成される団体であること

イ 市内の宿泊施設を利用していること

ウ 市内の施設等を利用していること

エ 1 回の合宿における延べ宿泊者数が 20 人以上であること

補助金額 上限 20 万円

区分	補助金の額
高等学校及び高等専門学校の 1 学年から 3 学年まで	500 円 × (延べ泊数)
高等専門学校の 4 年生及び 5 年生並びに専攻科、短期大学、大学及び社会人	1,500 円 × (延べ泊数)

※平成 28 年度より 2,000 円から 1,500 円に変更

※令和 3 年度より 500 円交付の区分を追加

補助実績

年 度	交付団体数	補助金交付額
R 1	2	200,000 円
R 2	1	45,000 円
R 3	16	713,000 円
R 4	15	555,500 円
R 5	13	706,000 円